

憲法Ⅱ（統治機構）

担当：柳瀬 昇

第26回 日本国憲法運用史（1）

1. 戦後政治と日本国憲法——安全保障を通じて考える

- ・ マッカーサー・ノートにおける戦争放棄とは、自衛戦争も含めた戦争の放棄を意味するものであったが、その後、総司令部民政局によって、自衛戦争を許容する趣旨に直され、衆議院の委員会審議で、9条2項の冒頭に「前項の目的を達するため」という文言が加えられた（後に、芦田均衆議院憲法改正特別委員会委員長は、この修正は、自衛戦争とそのための軍備を許容する趣旨であったと説明している）。
- ・ 朝鮮戦争が勃発した1950（昭和25）年8月、警察予備隊が発足し、1952（昭和27）年10月に保安隊に、さらに1954（昭和29）年7月に自衛隊に改組された。自衛隊は、1992（平成4）年6月に制定された国際平和協力法^{*1}に基づき、国際連合の平和維持活動を海外で展開し、また、1999（平成11）年5月に制定された周辺事態法^{*2}により、わが国の領土・領海外の極東で、わが国の防衛とは直接関係しない米国の軍事行動にも協力することになっている。なお、2001年のアフガン戦争と2003年のイラク戦争の際には、国連決議を踏まえての国際協力という形で、テロ対策特別措置法（2001（平成13）年制定）^{*3}とイラク支援特別措置法（2003（平成15）年制定）^{*4}に基づき、自衛隊を海外に派遣した。
- ・ 1951（昭和26）年9月8日、日本国との平和条約が締結され、同日、（旧）日米安全保障条約^{*5}が締結された。1960（昭和35）年に、日米安全保障条約^{*6}は改定された。

*1 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律。

*2 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律。平和安全法制の施行によって、題名が重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律に改正された。

*3 平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法。

*4 イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法。

*5 日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約。

*6 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約。

1945 (昭和20) 年	8 月 15 日	終戦の詔書を放送する (天皇による玉音放送)
	9 月 2 日	東京湾の米戦艦ミズーリ上で重光葵外相が降伏文書に調印する 日本軍が無条件降伏させられる
	12 月 1 日	陸軍省が第一復員省に、海軍省が第二復員省に改組される
1946 (昭和21) 年	2 月 3 日	マッカーサーが3原則を提示し、民政局に憲法改正案の作成を指示する
	2 月 4 日	民政局がGHQ草案の起草作業を開始する
	2 月 10 日	GHQ原案がマッカーサーに提出される
	2 月 12 日	マッカーサーがGHQ草案を承認する
	2 月 13 日	ホイットニーら、憲法改正要綱の受取りを正式に拒否するとともに、GHQ草案を吉田外相・松本内務相に手交する
	6 月 14 日	第一復員省と第二復員省が統合し復員庁になる
	6 月 20 日	政府が、大日本帝国憲法73条の憲法改正手続に従い、帝国憲法改正案を衆議院に提出する
	8 月 24 日	衆議院本会議が、委員会修正案のとおり帝国憲法改正案を修正可決し、貴族院に送付する
	10 月 6 日	貴族院本会議が、委員会修正案のとおり帝国憲法改正案を修正可決し、衆議院に回付する
	10 月 7 日	衆議院が、貴族院回付案を可決する
	11 月 3 日	日本国憲法が公布される
1947 (昭和22) 年	5 月 3 日	日本国憲法が施行される
	10 月 15 日	復員庁が廃止される
1950 (昭和25) 年	6 月 25 日	朝鮮戦争が勃発する (1953年7月27日休戦)
	7 月 8 日	マッカーサーが吉田茂内閣総理大臣に対し、日本警察力の増強に関する書簡を提示する
	8 月 10 日	警察予備隊が設置される
1951 (昭和26) 年	9 月 8 日	サンフランシスコで、日本国との平和条約を署名するとともに、旧日米安保条約に署名する
1952 (昭和27) 年	4 月 26 日	海上保安庁の附属機関として、海上警備隊が設置される
	4 月 28 日	日本国との平和条約が発効する 旧日米安保条約が発効する
	8 月 1 日	総理府の外局として保安庁が設置される
	10 月 15 日	警察予備隊が保安隊に改組される
1954 (昭和29) 年	7 月 1 日	保安庁が防衛庁に改組される。保安隊は陸上自衛隊に、警備隊は海上自衛隊に改組し、新たに航空自衛隊が設置される
1956 (昭和31) 年	12 月 12 日	日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言が発効する
	12 月 18 日	日本が国際連合に加盟する
1960 (昭和35) 年	1 月 19 日	新日米安保条約に署名する
	6 月 23 日	旧日米安保条約が失効し、新日米安保条約が発効する
1990 (平成2) 年	8 月 2 日	イラクがクウェートに侵攻する
1991 (平成3) 年	1 月 17 日	湾岸戦争が開始する (国際連合の多国籍軍がイラクを空爆する) (2月23日にクウェートが解放される)
1992 (平成4) 年	6 月 19 日	国際平和協力法が公布される
2001 (平成13) 年	9 月 11 日	アメリカ同時多発テロが起きる
	9 月 12 日	国際連合安全保障理事会で決議1368が採択される
	10 月 7 日	アフガン戦争が開始する (米軍らがアフガニスタンに侵攻する)
2002 (平成14) 年	11 月 8 日	国際連合安全保障理事会で決議141が採択される
2003 (平成15) 年	3 月 20 日	イラク戦争が開始する (米軍らがイラクに侵攻する)
2007 (平成19) 年	1 月 9 日	防衛省が発足する
2014 (平成26) 年	7 月 1 日	集団的自衛権の行使を限定的に容認する旨が閣議決定される
2015 (平成27) 年	9 月 30 日	平和安全法制が公布される